

大規模開発に伴う小平第六小学校通学区域の児童数の増加対応について

1 小平第六小学校通学区域内での大規模開発について

小平第六小学校及び小平第二中学校通学区域内において、以下のとおり、合計1,422戸の開発が計画されている。これに伴い、小平第六小学校及び小平第二中学校の急激な児童・生徒数の増加が見込まれる。

開発事業	計画戸数	入居開始時期（最短）
小川駅西口再開発事業地域	219戸	令和8年度
ブリヂストン第三工場跡地	628戸	令和8年度
小川住宅の建て替え	575戸	令和10年度

※ 開発事業の進捗により、変更される可能性あり

2 小平第六小学校児童数増加への対応について

小平第六小学校は、保有する普通教室数は21教室であるが、令和5年度の学級数は19学級で、転用可能教室は2教室である。何も対策を行わない場合、令和17年度には32学級となる可能性があり、多くの教室不足となることから、次のとおり対応する。

(1) 小川駅西口再開発事業地域の通学区域の変更

本地域について、入居開始前の令和8年1月から、指定学校を現在の小平第六小学校から小平第十三小学校へ変更する。本地域については、新たに建設される住宅であり、現在、住民がいないことから、通学区域変更による影響はない。

対象地域	現行		令和8年1月～
小川西町四丁目 (小川駅西口再開発事業地域)	小平第六小学校	→	小平第十三小学校

(2) 小川西町三丁目及び四丁目の小平第六小学校通学区域（西武国分寺線以西）の変更等

① 小川西町三丁目10番～29番、四丁目（小川駅西口再開発事業地域除く）

令和8年1月から、指定学校を現在の小平第六小学校から小平第十三小学校へ変更する。ただし、すでに出生している未就学児が小平第六小学校に入学できないことを避けるため、令和8年1月から令和13年12月末までの6年間、小平第六小学校との調整区域を設定する。

対象地域	現行		令和8年1月～ 令和13年12月		令和14年1月～
小川西町三丁目 10番～29番、 四丁目（小川駅西 口再開発事業地 域除く）	小平第六小学校	→	小平第十三小学校	→	小平第十三小学校
			小平第六小学校 (調整区域)	→	

② 小川西町三丁目8番14～23、9番

上記①に合わせ、令和8年1月から、指定学校を現在の小平第六小学校から小平第十三小学校へ変更するとともに、令和8年1月から令和13年12月末までの6年間、小平第六小学校との調整区域を設定する。

対象地域	現行	令和8年1月～ 令和13年12月	令和14年1月～
小川西町三丁目 8番14～23、 9番	小平第六小学校	小平第十三小学校 小平第六小学校 (調整区域)	小平第十三小学校
	小平第十三小学校 (調整区域)		

③ 小川西町三丁目8番1～12、24～40

本地域に設定している小平第六小学校との調整区域について、上記①及び②に合わせ、令和13年12月末で解除する。

対象地域	現行～令和13年12月	令和14年1月～
小川西町三丁目 8番1～12、 24～40	小平第十三小学校	小平第十三小学校
	小平第六小学校 (調整区域)	

(3) 小平第六小学校の増築について

上記(1)(2)の対応を行った場合においても、小平第六小学校の普通教室数は不足することが見込まれるため、小平第六小学校の増築を行う。増築棟の位置及び教室数については、学級数の動向により、今後、検討する。

(4) 経過措置

令和13年12月末の調整区域の解除に伴い、次のとおり、経過措置を設ける。

小川西町三丁目及び四丁目に居住し、小学校入学時に兄や姉等が小平第六小学校に在籍している場合は、小平第六小学校へ指定学校の変更ができる。

3 小平第二中学校生徒数増加への対応について

小平第二中学校は、保有する普通教室数が21教室であるが、令和23年度には22学級となる可能性がある。現時点において、令和22年度までは教室を確保できる見込みであるため、対応については、学級数の動向により、今後、検討する。